

## (1) 申請書の記入について

## ◆奨学生本人記入欄

- ・年齢は記入時の年齢。学校・学年は2025年4月時点を記入
- ・特記事項に特技、資格、課外活動（生徒会、部活動、ボランティア）などの実績を記入ください。

## ◆保護者記入欄

- ・収入状況、住居状況(年額)の対象期間は2024年1月～12月迄
- ・通学交通費の対象期間は2024年4月～2025年3月迄

※金額は百の位を四捨五入し、「万円」単位で記入ください。

例：124,780円 ⇒ 12.5万円

項目	記入事項、及び記入に関する注意点
① 勤務形態	<input type="checkbox"/> 該当する区分に○を付けてください。
収入状況	<input type="checkbox"/> 世帯（保護者と扶養家族）の2024年1月～12月までの収入を記入して下さい。（自営・内職を含む） ※就学中の子ども（本人、兄弟姉妹）のアルバイト代や奨学金は対象外ですので、収入に含めないでください。
② 給与・賞与(手取り額) ※別紙 「源泉徴収票の見方」を参照ください  「確定申告書の見方」を参照ください	<p>* 源泉徴収票の場合（給与所得者） 源泉徴収票の <b>支払金額</b> <b>源泉徴収税額</b> <b>社会保険料等の金額</b>（2段あれば下段の金額）欄に金額があれば計算して手取り額を算出して下さい。 <b>手取り額＝支払金額－（源泉徴収税額＋社会保険料等の金額）－住民税</b> ※住民税は源泉徴収票に記載されていません。住民税の決定通知書（令和6年度）を確認ください。（給与明細に記載されている場合もあります。）</p> <p>* 確定申告書の場合（自営業者等） 以下の欄に金額があれば計算して手取り額を算出して下さい。 <b>収入金額等</b> 欄の給与④、<b>所得金額等</b> 欄の営業等①・農業②・不動産③・利子④・配当⑤・業務⑧・その他⑨、 <b>所得から差し引かれる金額</b> 欄の社会保険料控除⑬、<b>税金の計算</b> 欄の所得税及び復興特別所得税の額⑭、<b>その他</b> 欄の青色申告特別控除額⑯ <b>手取り額＝（④＋①＋②＋③＋④＋⑤＋⑧＋⑨＋⑯）－⑬－⑭－住民税</b> ※住民税は決定通知書（令和6年度）を確認ください。</p> <p>* 令和6（2024）年に収入が無かった場合や収入はあったが確定申告する必要がなく収入を証明する書類がない場合 金額（無しは0）を記入して下さい。無職の場合は「特記事項」欄に無職の理由と「非課税証明書」を6月に提出する旨を記入ください。提出書類については「(2)提出書類について」を確認して下さい。提出いただけない場合は円滑な選考に支障が生じるため、選考を停止します。</p> <p>* 令和6（2024）年に収入があり、源泉徴収票や確定申告書がない場合 金額を記入して下さい。職場や役所に発行(再)を依頼し提出ください。</p>
③ 児童扶養手当  ※児童手当は記入不要	<input type="checkbox"/> 2024年10月末頃発行(8月の現況届)の「児童扶養手当証書」の給付金額に基づき、全員分の金額を記入して下さい。 <b>算出方法：「児童扶養手当証書」月額給付額×12</b> ※2024年に支給を開始した場合は <b>開始月～12月</b> までの給付金額 児童扶養手当を受給していない場合は「特記事項」に理由を記入下さい。
④ 障害手当及び年金	<input type="checkbox"/> 2024年1月～12月までの受給金額を記入して下さい。
⑤ 遺族年金	<input type="checkbox"/> 2024年1月～12月までの受給金額を記入して下さい。
⑥ 養育費	<input type="checkbox"/> 2024年1月～12月までに受け取った金額を記入して下さい。
⑦ 親族補助等・財産収入	<input type="checkbox"/> 2024年1月～12月までに親族から受け取った補助、不動産収入、配当などの動産収入を記入して下さい。

⑧	その他 対象期間：2024年1月～12月	<input type="checkbox"/> 保護者が扶養している親等の収入（年金、アルバイト等）を記入して下さい。 <input type="checkbox"/> 高等職業訓練促進給付金、職業訓練受講給付金、求職者給付（失業手当、傷病手当金等）等の雇用保険の受給を記入して下さい。 <input type="checkbox"/> 生活保護費（一部受給を含む）を記入して下さい。 <input type="checkbox"/> 地方自治体を実施する地域独自の給付金・支援金を記入して下さい。（国からの臨時給付金等は記入不要）
⑨	他の奨学金の有無	<input type="checkbox"/> 該当する区分に○を付けてください。
⑩	住居状況	<input type="checkbox"/> 該当する区分に☑を入れてください。 <input type="checkbox"/> 「賃貸借契約」している借家の家賃及び管理費（共益費）。2024年1月～12月までに支払った金額を記入して下さい。住宅ローン、駐車場代、兄弟姉妹の借家は対象外。 <input type="checkbox"/> 「賃貸借契約」している借地の2024年1月～12月までに支払った借地代を記入して下さい。 <input type="checkbox"/> 「寮費」は2024年4月～2025年3月までの1年間の費用の50%を記入して下さい。（申請者本人のみ、兄弟姉妹の借家・寮費は対象外） <b>※ 家賃等控除に必要な書類は提出漏れのないよう十分ご確認の上、提出してください。書類不備の場合は控除不可となりますのでご注意ください。</b>
⑪	保護者及び保護者の扶養家族	<input type="checkbox"/> 保護者と扶養家族（奨学生本人、奨学生本人の兄弟姉妹、保護者の父母等）全員を記入し、世帯の収入（収入状況）の内訳を記入して下さい。「児童扶養手当」「養育費」は保護者の年額に含めてください。扶養家族内の就学中の子どもアルバイト代は収入に含めないでください。（兄弟姉妹を含む） <b>※A 収入合計と同額になります。</b>
⑫	通学交通費	<input type="checkbox"/> 高等学校等への「区間」及び2024年4月～2025年3月までの「通学交通費」の年額を記入して下さい。（申請者本人のみ対象） <b>※自治体等から全額補助があった場合は控除なし、一部補助の場合は、差額分の控除可能。差額分を記入して下さい。</b>
⑬	世帯1人あたりの収入平均額	<input type="checkbox"/> 「※A：収入合計」「※B：住居費」「※C：通学交通費」「※D：保護者及び保護者の扶養家族の合計人数」を計算して下さい。
⑭	ひとり親になった時期、理由	<input type="checkbox"/> ひとり親となった時期及び該当する理由区分に○を付けてください。
⑮	特記事項	<input type="checkbox"/> 補足したい内容を記入して下さい。 <input type="checkbox"/> 2024年の収入が無かった（無職）理由と6月に非課税証明書を提出する旨を記入ください。
⑯	□確認	<input type="checkbox"/> 記入内容を証明する書類を添付しているか確認して☑を入れてください。

●申請書は正確に記入して下さい。記載内容が事実と異なる場合は、採用を取り消す場合がありますのでご注意ください。

特に、収入に関する金額は正確に記入して下さい。養育費、親族補助などの記載がなく、後日判明した場合は失格となります。

●記入は必ず消えない黒インクを使った筆記用具で記入して下さい。鉛筆、消せるボールペン等で記入された申請書は受付けません。

●訂正する場合は、訂正箇所を二重線で消して、上（近く）に正しく書き、訂正印を押してください。

## (2) 提出書類について

項目	提出書類
収入状況 ② 給与・賞与(手取り額)	<input type="checkbox"/> 世帯(保護者と扶養家族)の2024年1月～12月までの収入を証明する書類 * 「給与所得の源泉徴収票」の場合: 令和6(2024)年分(複数ある場合は全て)のコピーを提出して下さい。 * 「確定申告書」の場合: 第一表・第二表・第三表(控)のコピーを提出して下さい。(第三表は提出された方のみ) * 「源泉徴収票」や「確定申告書」がない場合や2024年に収入が無かった場合: 第二次選考合格者(選考中)は2025年6月初旬頃、取得可能となる「非課税証明書」(2024年分の金額が記載されているもの)を提出して下さい。提出されない場合は選考停止となりますのでご注意ください。 <b>送付先: 申請書を提出した加盟団体 提出期限: 6月15日(必着)</b>
③ 児童扶養手当	<input type="checkbox"/> 「児童扶養手当証書」全員分(10月末頃発行)の金額記載面のコピーを提出して下さい。
④ 障害手当及び年金	<input type="checkbox"/> 障害手当金、障害年金の受給証明書類のコピーを提出して下さい。
⑤ 遺族年金	<input type="checkbox"/> 年金受給に関する「支払通知書」等のコピーを提出して下さい。
⑥ 養育費	<input type="checkbox"/> 書類不要
⑦ 親族補助等・財産収入	<input type="checkbox"/> 親族補助は書類不要 <input type="checkbox"/> 財産収入がある場合は「確定申告書第三表(控)」等証明書類のコピーを提出して下さい。
⑧ その他 年金 失業等給付金 傷病手当金 生活保護 等	<input type="checkbox"/> 保護者が扶養している親などの年金受給に関する「支払通知書」等のコピーを提出して下さい。 <input type="checkbox"/> 保護者が扶養している親などの「給与所得の源泉徴収票」等のコピーを提出して下さい。 <input type="checkbox"/> 「高等職業訓練促進給付金」「職業訓練受講給付金」「求職者給付」「雇用保険受給資格者証」等の給付額のわかる書類のコピーを提出して下さい。 <input type="checkbox"/> 「傷病手当金」の給付額のわかる書類のコピーを提出して下さい。 <input type="checkbox"/> 生活保護世帯の場合は「支給金額決定通知書」(毎月分、金額が記載されている部分)のコピーを提出して下さい。(一部受給を含む) <input type="checkbox"/> 地方自治体が実施する地域独自(全国一斉以外)の給付金の給付額のわかる書類のコピーを提出して下さい。
⑩ 住居状況	<input type="checkbox"/> 借家の場合は「賃貸借契約書」(契約者名、家賃、管理費、共益費、契約期間の記載ページ)のコピー及び2024年1月～2024年12月迄の1年間に支払ったことを証明する書類として各月の「通帳記帳箇所」または「領収書」のコピーを提出して下さい。 <b>※「賃貸借契約書」と「支払いを証明する書類」の両方の書類が必要です。</b> 「賃貸借契約書」の提出がない場合は控除不可、支払いを証明する書類の不備分は控除不可となりますのでご注意ください。貸主が親族や手渡しによる支払いの場合も「賃貸借契約書」の提出が必須です。 <input type="checkbox"/> 借地の場合は上記借家と同様の書類のコピー <input type="checkbox"/> 寮費案内と支払いを証明する書類「通帳記帳箇所」または「領収書」のコピーを提出して下さい。
⑫ 通学交通費	<input type="checkbox"/> 継続定期券(金額記載)や領収書のコピー、交通系ICカードの場合は直近の履歴をコピーし提出して下さい。 ※自治体等からの通学費支援が一部補助の場合は、支給金額がわかる書類のコピーも提出ください。
個人調査書	<input type="checkbox"/> 学校に「個人調査書」の記入を依頼して下さい。開封されると無効となりますので厳封のまま提出して下さい。(通知表のコピー不可) 高校等1年生(2025年4月時点)の方は卒業した中学校に依頼して下さい。
※第二次選考合格の新高校1年生のみ必須 在学証明書	<input type="checkbox"/> 高校等1年生(2025年4月時点)の方は第二次選考(面接)時に入学した高校等の「在学証明書」を提出して下さい。合格証明書、学生証等は不可。中学生、高校2年生、高校3年生は不要です。